

『au HOME サービス利用規約』新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所、取消線部分が削除箇所になります。

2025年1月21日改版（改定前）		2025年4月1日改版（改定後）	
第3条（用語の定義） 変更点のみ記載		第3条（用語の定義） 変更点のみ記載	
用語	用語の意味	用語	用語の意味
au HOME 接続ガイド	au HOME サービスの初期設定、利用方法等、au HOME サービスの利用のために必要な情報を記載した書面	<u>ご利用開始のご案内</u>	<u>au HOME サービスの契約内容を記載した書面</u>
ゲートウェイ	無線 LAN 通信に係るものを除く au HOME デバイスの通信を宅内で終端するための機能又はその機能を実装したアダプタ機器	ゲートウェイ	無線 LAN 通信に係るものを除く au HOME デバイスの通信を宅内で終端するための機能又はその機能を実装したアダプタ機器
無線通信アダプタ	FTTH 契約に付帯する au HOME サービスの契約者が用いるゲートウェイ	無線通信アダプタ	FTTH 契約に付帯する au HOME サービスの契約者が用いるゲートウェイ
無線通信アダプタ（A）	au HOME サービスの契約者であって、宅内ブロードバンド回線の利用に係る契約を締結している者が無線 LAN 通信に係るものを除くデバイスを利用する際に用いるゲートウェイ機能を実装した au HOME デバイス	無線通信アダプタ（A）	au HOME サービスの契約者であって、宅内ブロードバンド回線の利用に係る契約を締結している者が無線 LAN 通信に係るものを除くデバイスを利用する際に用いるゲートウェイ機能を実装した au HOME デバイス
第8条（無線通信アダプタ（A））		第8条（無線通信アダプタ（A））	
第9条～第31条		<u>第8条～第30条</u> ※条項数を繰り上げ	
あんしんウォッチャーサービスの利用に係る特約		あんしんウォッチャーサービスの利用に係る特約 ※別途「あんしんウォッチャーサービス利用規約」として分離	

かんたん見守りプラグサービスの利用に係る特約

附則

~~かんたん見守りプラグサービスの利用に係る特約~~

※別途「かんたん見守りプラグサービス利用規約」として分離

附則

本改正規約は 2025 年 4 月 1 日より適用します。

※以降不要となった内容を削除